

八交運 第82号
令和3年12月14日

八戸市地域公共交通会議
会長 武山泰様

八戸市交通部
八戸市長 熊谷雄一



運行本数の見直し及び系統の廃止について（報告）

このことについて、八戸駅線、岬台団地線の運行本数見直し及び旭ヶ丘線、是川団地線の一部系統を廃止いたしますので、ご報告申し上げます。

記

1. 氏名又は名称及び住所

青森県八戸市大字新井田字小久保頭4-1

八戸市交通部

八戸市長 熊谷雄一

2. 運行本数を見直ししようとする路線

【八戸駅線・岬台団地線】

両路線ともに1時間に3本程度の運行を1時間に2本程度の運行に見直し

3. 廃止しようとする系統

【旭ヶ丘線の一部】

旭ヶ丘営業所発 → 光星高校前・上柳町・セメント前等経由 → 市民病院着

【是川団地線の一部】

高等支援学校前発 → 鮫・労災病院前・北高校通・桜ヶ丘・東十日市 → 是川団地着

4. 変更を必要とする理由

【八戸駅線及び岬台団地線】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりバス利用者が大幅に減少しているなか、市の公共交通ネットワークを維持するため、運行本数が多く、利用者に影響の少ない路線の見直しを行うこととしました。

当該路線は、9時～17時台に1時間3本の運行を行っておりますが、利用状況を踏

また結果、1時間に2本程度の運行であっても、利用者に対してサービスを維持できるものと判断し、見直しを行うものであります。

【旭ヶ丘線の一部系統の廃止】

当該系統は、現在イオン田向店を経由する系統8便、経由しない系統1便の2系統9便で運行を行っておりますが、イオン田向店を経由する系統8便でサービスを維持できるものと判断し、運行本数を見直し、イオン田向店を経由しない系統の廃止を行うものであります。

【是川団地線の一部系統の廃止】

当該系統は、日祝日に1便のみ運行を行っておりますが、多くの運行経路が他の系統と同じであり、利用状況を踏まえた結果、他の系統でもサービスを維持できるものと判断し、系統を廃止するものであります。

5. 実施予定日

令和4年3月31日（木）

6. 添付資料

運行経路図 別紙1-1のとおり

廃止系統運行経路図 別紙1-2、1-3のとおり

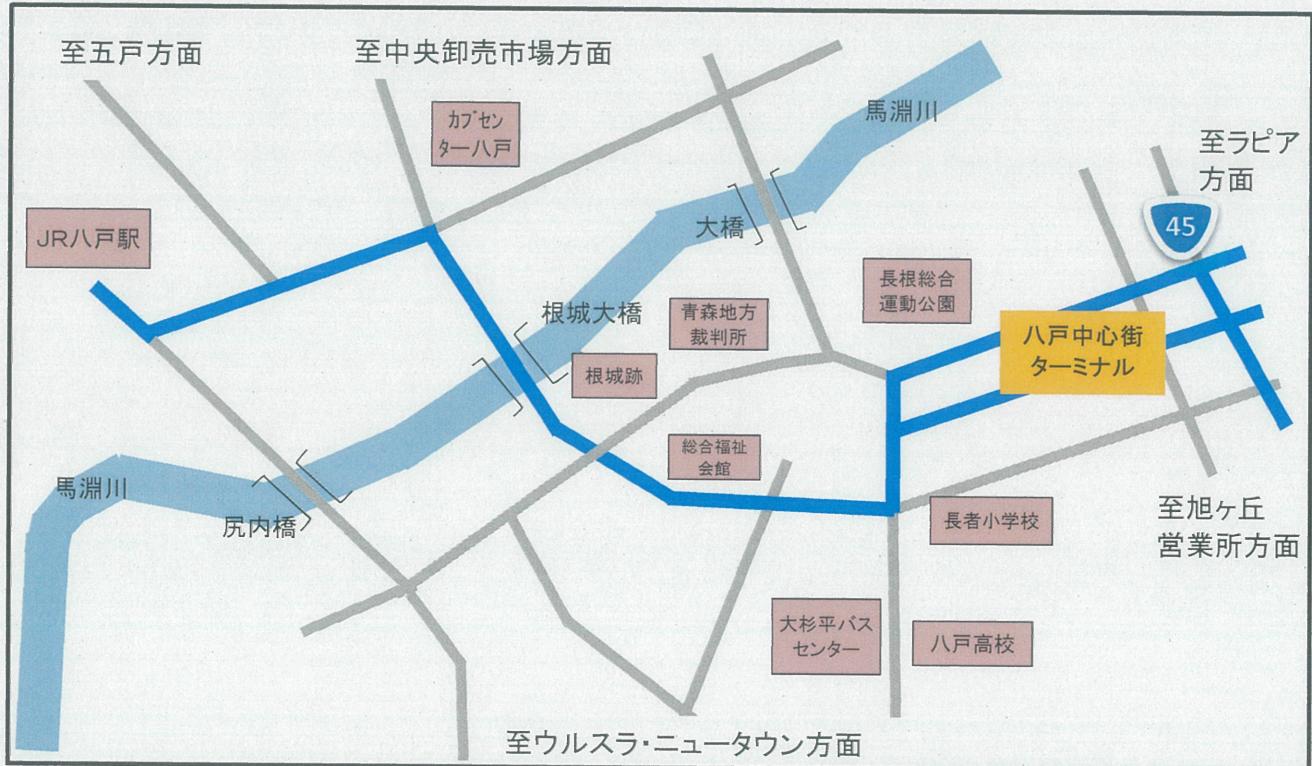
廃止系統一覧表 別紙2のとおり

運行経路図

別紙1-1

八戸駅線

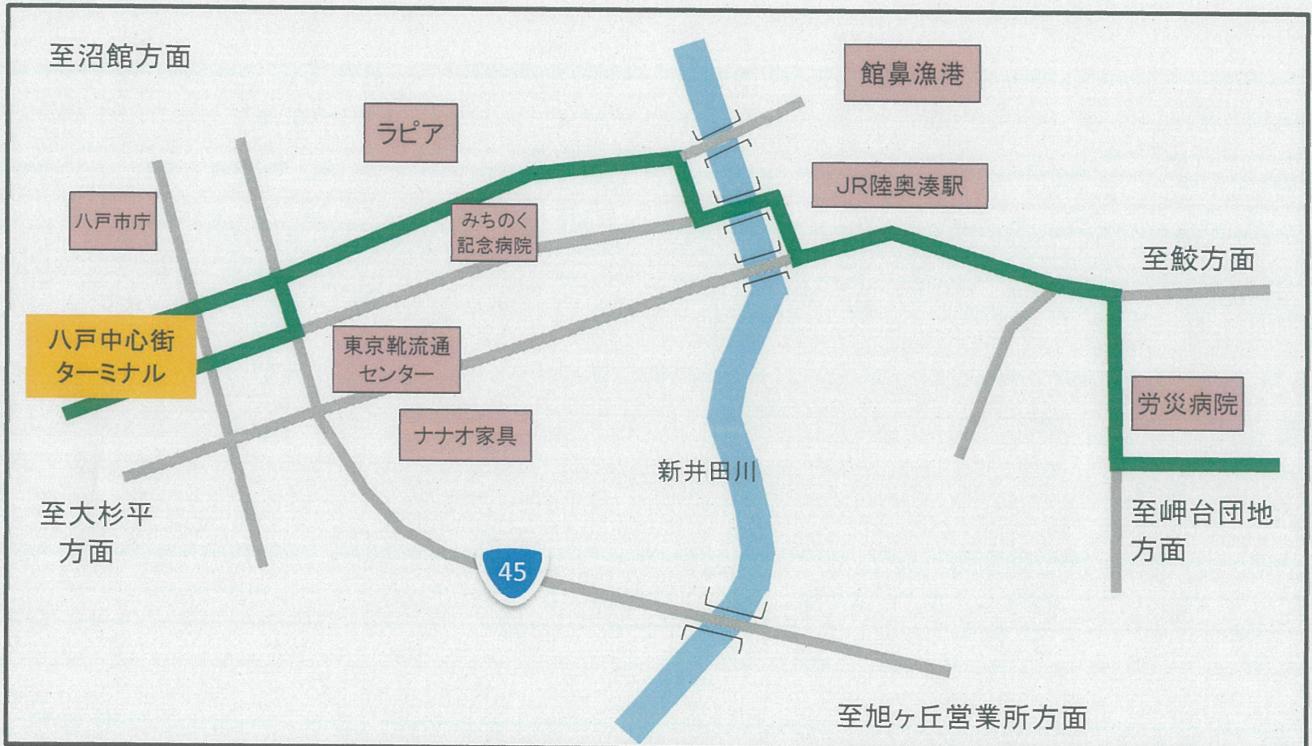
八戸駅線の9時～17時台に1時間3本の運行を、
1時間2本に見直し。



岬台団地線

岬台団地線

岬台団地線の9時～17時台に1時間3本の運行を、
1時間2本に見直し。



イオン田向店経由の系統8便、イオン田向店を経由しない系統(6:00台のみ)1便
計2系統9便で運行。
このうちイオン田向店を経由しない系統を廃止。

旭ヶ丘営業所～東運動公園～光星高校前～上柳町～セメント前～
新井田西二丁目～市民病院

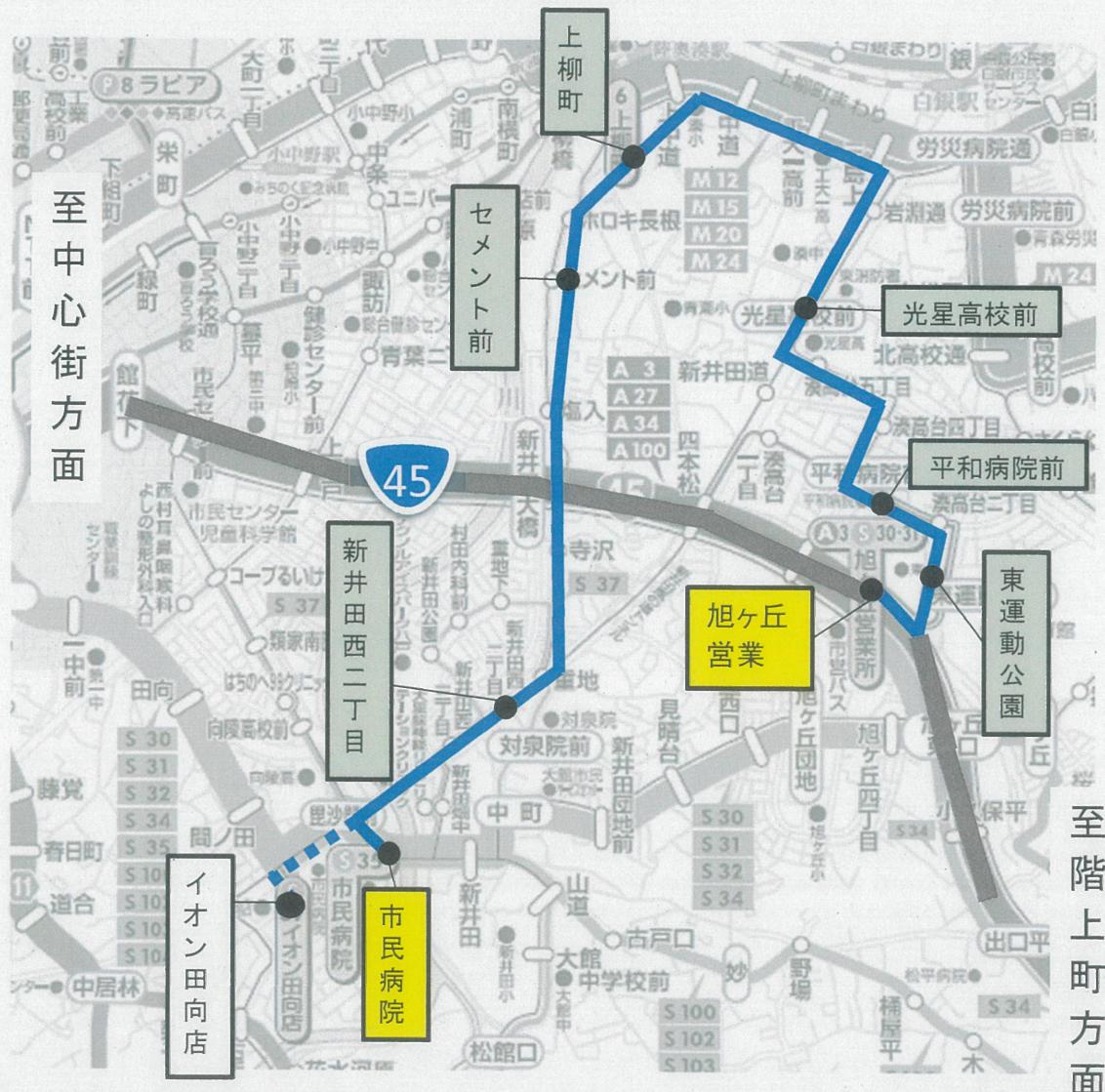
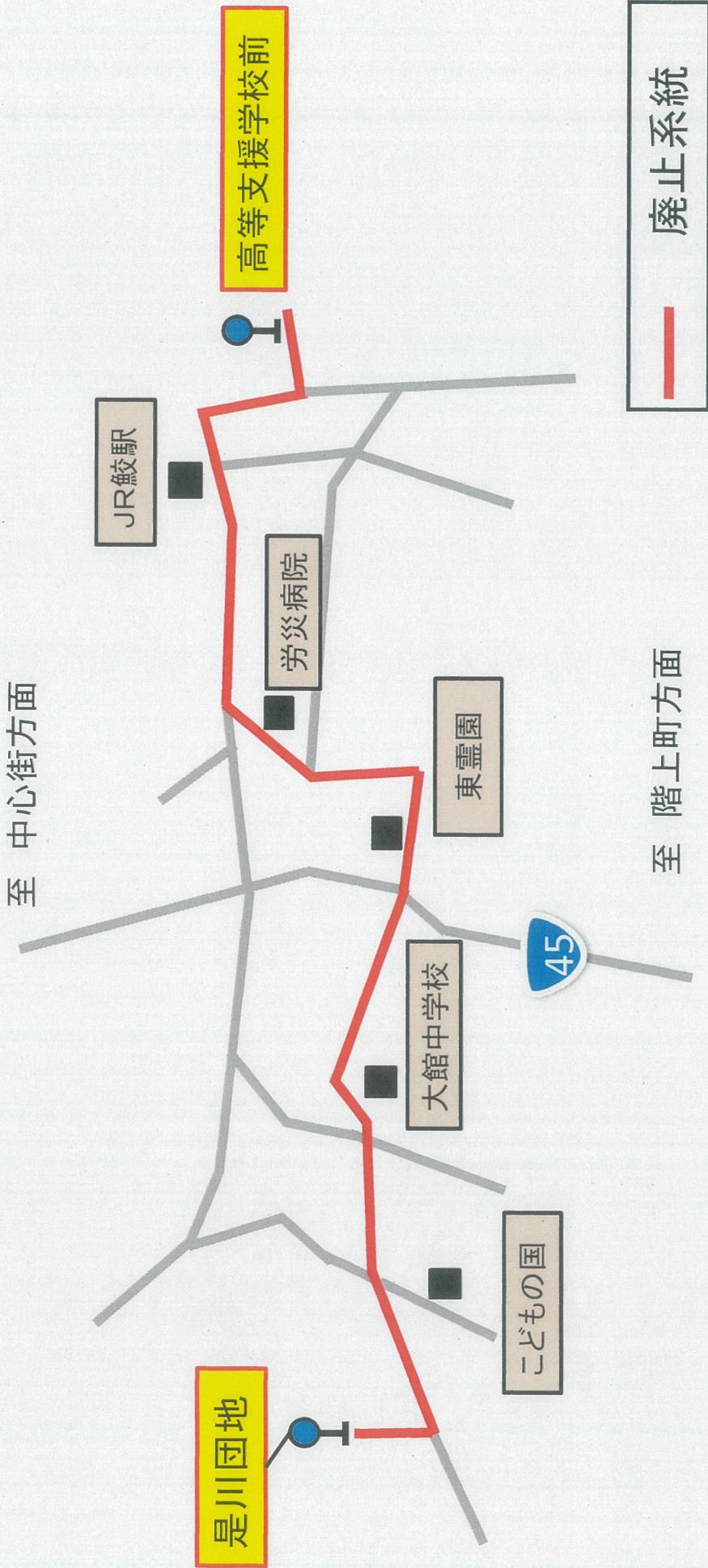


圖 路 經 經 行 運 系 統 止 廢

高等支援学校前～鮫～労災病院前～北高校通～桜ヶ丘～東十日市～是川団地
日祝日の1便のみ運行。他系統の運行でサービスを維持できると判断し、系統を廃止。

別紙1-3



廃止系統一覧表

※イオン田向店を経由しない系統の廃止

路線・系統名	区分	運行記号	運行系統			キロ程 キロ程(Km)	運行回数		
			起点	経過地	終点		平日	土曜日	日祝日
旭ヶ丘	B	08 01	往	営光セ民 (廃止)	旭ヶ丘営業所 東運動公園・光星高校前・上柳町・セメント前・新井田西二丁目	市民病院	8.7	0	0

※往路の系統のみ

(参考) イオン田向店を経由する系統は引き続き運行

路線・系統名	区分	運行記号	運行系統			キロ程 キロ程(Km)	運行回数		
			起点	経過地	終点		平日	土曜日	日祝日
旭ヶ丘	B	08 02	往	営光セイ民	旭ヶ丘営業所 東運動公園・光星高校前・上柳町・セメント前・新井田西二丁目・イオン田向店	市民病院	9.6	8	8
			復	民イセ光営	市民病院 イオン田向店・新井田西二丁目・セメント前・上柳町・光星高校前・東運動公園	旭ヶ丘営業所	9.6	8	8

※是川団地線の一部系統の廃止

路線・系統名	区分	運行記号	運行系統			キロ程 キロ程(Km)	運行回数		
			起点	経過地	終点		平日	土曜日	日祝日
是川団地	I	10 01	復	支や労東是 (廃止)	高等支援学校前 鮫・労災病院前・北高校通・東霊園・桜ヶ丘・東十日市	是川団地	14.9	0	0

※日祝日 1便のみの運行